

平成19年3月15日
境港漁業調整事務所

韓国あなご筒漁船の拿捕について(続報)
－漁業等の禁止違反の疑いで逮捕－

3月13日、漁業法違反(漁業監督官の検査拒否罪)で現行犯逮捕した韓国あなご筒漁船「305ギルリョン」船長について、外国人漁業の規制に関する法律違反(漁業等の禁止違反罪)容疑による逮捕令状の発付を受け、14日、午後8時53分、水産庁取締船「なのつ」船内で通常逮捕した。

なお、別途海上保安庁が捜査を行っていた韓国あなご筒漁船3隻の船長については、14日外国人漁業の規制に関する法律違反(漁業等の禁止違反罪)容疑で逮捕・送致済み。

(概要)

- 1 被疑者：ジュ ヨンボム(韓国国籍、42歳、被疑船船長)
- 2 被疑船：305ギルリョン
(あなご筒漁船、総トン数：77トン、被疑者を含む11名乗船、
船籍港：統營市)
- 3 違反内容：外国人漁業の規制に関する法律違反(漁業等の禁止違反罪)

お問い合わせ先

水産庁境港漁業調整事務所漁業監督課

担当者：大久保(おおくぼ)

直通 0859-44-3682

当資料のホームページ掲載先URL

<http://www.jfa.maff.go.jp/release/index.html>